

特定健康診査・後期高齢者健康診査『市の施設で行う個別健診』のお知らせ

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年実施している集団健診を中止しました。かわりに、8月3日から完全予約制の『指定医療機関で行う個別健診(無料)』を実施しています。さらに、健診会場の「3密(密集・密接・密閉)」を避けるため、完全予約制の『市の施設で行う個別健診』を実施します。※『指定医療機関で行う個別健診』については、広報さんむ8月号6・7ページをご覧ください。

なお、肺がん・結核検診、前立腺がん検診、成人歯科健診、肝炎ウイルス検診はありませんので、ご了承ください。

**11月2日(月)
予約受付開始**

健診予約専用ダイヤル・健診申し込み
山武市特定健診等コールセンター

 **0120-489-364**

受付時間 午前9時～午後7時まで
11月2日(月)～30日(月)の平日

※コールセンターは、(株)両備システムズに委託して実施しています。

■健康診査の種類 (対象年齢は令和3年3月31日現在)

健診名	健診対象者		費用	問い合わせ先
	年齢	加入医療保険		
特定健康診査	40～74歳	国民健康保険	無料	国保年金課 国民健康保険係 ☎0475(80)1143
後期高齢者健康診査	75歳以上*	後期高齢者医療	無料	国保年金課 高齢者医療年金係 ☎0475(80)1142

※障がい認定により加入されている75歳未満の方も含まれます。

注意) 今年度指定医療機関で行う個別健診、人間ドック、農協健診等の受診者(予定含む)は市の施設で行う個別健診は受診できません。

■健康診査の内容

身長・体重・腹囲・血圧・診察・血液検査・尿検査

※腹囲測定は、国民健康保険に加入されている方のみ実施します。

※医師の判断で、心電図および眼底検査を行うことがあります。

■健康診査日程[全20日] ※新型コロナウイルス感染対策のため30分ごとに分けて実施します。

会場	健診日	時間	人数
蓮沼スポーツプラザ 山武市蓮沼ハの5402-1	1月6日(水)・7日(木)	【午前】 8:30～9:00	【各時間】 12人 ※申し込み順
松尾IT保健福祉センター 山武市松尾町五反田3012	1月8日(金)・9日(土)・10日(日)・11日(月・祝)	9:00～9:30	
		9:30～10:00	
さんぶの森中央体育館 山武市埴谷1904-3	1月12日(火)・13日(水)・18日(月) ・19日(火)・20日(水)・21日(木)	10:00～10:30	
		10:30～11:00	
		11:00～11:30	
成東保健福祉センター (市役所となり) 山武市殿台296	1月22日(金)・24日(日)・25日(月)・26日(火) ・27日(水)・28日(木)・29日(金)・30日(土)	【午後】 1:00～1:30	
		1:30～2:00	
		2:00～2:30	
		2:30～3:00	

※予約をされた方には、受診票を郵送いたしますので内容をご確認のうえ、受診してください。

【受診時の留意事項】

●受診時は必ずマスクを着用してください。

●感染予防のため、風邪症状が持続している方、発熱(37.5℃以上)、咳、呼吸困難、だるさ、のどの痛み、鼻水、鼻閉、頭痛、関節痛、筋肉痛、下痢、嘔吐、吐き気、味覚・嗅覚異常のある方、ご家族の中に風邪症状などがある方、2週間以内に新型コロナウイルス感染症患者やその疑いのある方との接触歴のある方等は、受診をご遠慮ください。

企業立地支援制度のご案内

産業の振興・雇用の拡大を図ることを目的として、企業立地支援制度を創設しました。市外の企業が市内に新たに工場や事業所等を立地する場合や、市内の企業が市内で工場や事業所等を拡張・移転する場合に3つの奨励金を活用することができます。

奨励金の名称	概要
企業立地奨励金	工場・事業所等に課税された固定資産税の納税相当額を5年間交付します。
雇用促進奨励金	操業開始から市内在住の方を1年以上雇用した場合、1人につき20万円を1回に限り交付します（上限額2000万円）。
埋蔵文化財発掘調査奨励金	埋蔵文化財発掘調査に要した経費の2分の1に相当する額を交付します（上限額500万円）。

奨励金を活用するためには、対象業種等の要件を満たし、あらかじめ指定企業として指定を受ける必要があります。

対象業種	製造業、情報通信業、運輸業、卸売業、小売業、宿泊業等
主な要件	<ul style="list-style-type: none"> 工場、事業所等の操業までに取得した投下固定資産（土地・建物・償却資産）の取得価格の総額が、1億円以上（中小企業者である場合は、5000万円以上）であること。 雇用期間に定めのない雇用者の人数が、10人以上（中小企業者である場合は、5人以上）であること。 ※業種により、要件の緩和措置があります。詳細はお問い合わせください。

詳細は企画政策課までお問い合わせください。

☎ 企画政策課 ☎0475(80)1131

山武市プレミアム付商品券

商品券の購入は
11月13日(金)までに



予約申し込みをされた方へ購入引換券（はがき）を10月中旬に郵送しています。

商品券の購入は11月13日(金)までとなります。購入引換券に記載の指定販売所で購入してください。

期限までに商品券を購入しなかった場合、購入引換券は無効となりますので、ご注意ください。

☎ コールセンター
☎050(3386)1166
(午前10時～午後6時土日祝日を除く)

千葉県からのお知らせ

本須賀海岸市営駐車場および
殿下・中下・南浜海岸への立ち入りができなくなります。

津波から地域を守るための防潮堤築堤工事に伴い、本須賀海岸市営駐車場および殿下・中下・南浜海岸への立ち入りができなくなっています。

工事に伴いご迷惑をおかけいたしますが、工事へのご理解とご協力をお願いいたします。

◆立ち入り禁止期間

本須賀海岸市営駐車場

令和3年3月下旬までの終日

殿下・中下・南浜海岸

令和3年1月下旬までの終日

なお、海岸付近の道路への路上駐車は、近隣住民の方のご迷惑となりますので、固くお断りいたします。

☎ 工事および立ち入り禁止に関するお問い合わせは、
千葉県山武土木事務所 河川改良課
☎0475(54)1179



健康・福祉

11月8日「55歳以上の歯の口」

お口のケアをすることは、お口の健康だけでなく、全身の健康に関連していることをご存じですか。お口のケアがどのように役立つのかをご紹介します。

① **口臭予防** 口臭の原因は、むし歯や歯周病などの「口の中に起る病気」と、歯垢(細菌のかたまり)、歯石、舌苔(舌の上についた汚れ)などの「口の中の汚れ」です。「口の中の汚れ」が原因の口臭については、口の中を清潔にすることで改善・予防することができます。

② **うがい力アップ** 「ブクブクうがい」は口の中の汚れを洗い流すだけでなく、口の周りの筋肉を鍛える効果的な運動でもあります。「ブクブクうがい」をすることで、唇をしつかり閉じるための筋肉や頬の筋肉などが鍛えられ、食べこぼしの予防や豊かな表情をつくることにもつながります。

③ **健康な体づくり** お口の状態は脳梗塞や心筋梗塞などのさまざま

まな全身疾患に影響します。

また近年、歯周病の改善が糖尿病の改善に影響するという報告があげられ、歯周病の治療を通して糖尿病を上手に管理できると言われています。さらに、お口が清潔に保たれることで肺炎の予防にもつながります。

定期的な歯科医師による健診を受け、お口の健康に心がけましょう。

健康支援課
☎0475(80)1172

アルコール関連問題啓発週間のお知らせ

11月10日(火)～16日(月)はアルコール関連問題啓発週間です。

お酒は私たちの生活に豊かさや潤いを与えるものですが、不適切な飲酒は、アルコール健康障害の原因となります。アルコール健康障害は、本人の健康の問題だけでなく、仕事、飲酒運転、暴力など周囲の方々へもさまざまな影響を与えていきます。

お酒との付き合い方で心配なこと、困っていることがありましたら、抱え込まず、専門機関等へ相談しましょう。解決には、時間が

かかるかもしれませんが、本人と大切な方を守るために、早めに相談してみましょう。

健康支援課
☎0475(80)1171

生活習慣病予防で、医療費を削減！健康寿命の延伸

11月14日は世界糖尿病デーです。

糖尿病は、今や世界の成人人口のおよそ8・8%となる4億1500万人が抱える病気で、年間500万人以上が糖尿病の引き起こす合併症などの原因で死亡しています。糖尿病は、初期だと痛みなどの自覚症状がないため気づきにくく、知らずに進行している場合が多く見受けられます。

次のグラフは、令和元年度の山武市国保医療費の状況です。

医療費(入院+外来)の内訳は、生活習慣病が上位を占めており、一人一人が生活習慣を改善することで医療費の削減につながります。

自分の健康状態を確認するためにも、年に1度は健診を必ず受けていただき、医療機関で受診が必要な方は、必ず受診してください。

また、日ごろから野菜の多い食事をとり、甘いものやお酒などの

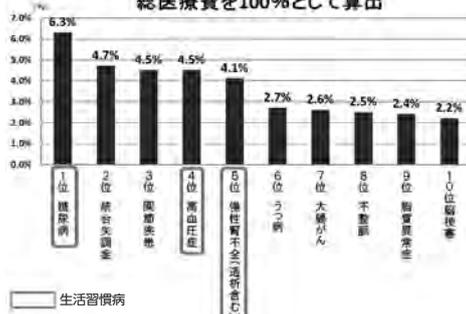
摂りすぎに気をつけ、運動不足に注意して、適正体重の維持・減塩などを心がけましょう。

健康支援課

☎0475(80)1171

☎0475(80)1143

山武市医療費分析(入院+外来) 令和元年度のKDBによる解析 総医療費を100%として算出



令和元年度のKDBによる解析 外来医療費上位5疾患の医療費及び患者数の状況



※患者数と被保険者数に占める患者数の割合は1カ月平均 ※外来医療費は令和元年度累計

グラフは、令和元年度の国保データベース(KDB)より解析

お知らせ

献血にご協力をお願いします

毎日約3千人の方が輸血を必要としていますが、新型コロナウイルス感染症の影響で、献血バスの献血を実施できる場所が少なく、血液が非常に不足している状況です。多くの方のいのちを救うため、皆さまのご協力をお願いします。

日時 12月1日(火) 午前10～11時45分・午後1～4時

場所 成東保健福祉センター
※献血会場では新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、献血を行っていただきます。詳しくは、ホームページをご覧ください。

HP <https://www.city.sammu.lg.jp/page/page001311.html>

☎ 健康支援課
0475(80)1173

軽度・中等度難聴児の補聴器
購入費を助成します

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対し、補聴器購入費の助成を行います。

助成対象者

・18歳未満で山武市に居住し、本

市の住民基本台帳に記録されている方。

・両耳の聴力レベルが原則30dB以上70dB未満で、身体障害者手帳の交付対象とならない方。

・補聴器の装用により、言語の習得等に一定の効果が期待できると医師が判断した方。

・市町村住民税所得割が46万円以上の方がいない世帯に属する方

助成額等 基準価格の範囲内で購入価格の3分の2(1000円未満切り捨て)

※耐用年数は原則5年で、経過後に更新する費用も助成対象です。
必要書類 交付申請書、医師の意見書、意見書に基づき補聴器販売業者が作成した見積書

※購入前に申請が必要です。
☎ 社会福祉課
0475(80)2614

社会保険料(国民年金保険料)
控除証明書が発送されます

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。

控除の対象となるのは、令和2年1月から12月までに納付した保険料の全額です。過去の年度分や

追納した保険料も含まれます。

なお、社会保険料控除を受けるためには、控除証明書や領収証書の添付が義務付けられています。

令和2年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告まで大切に保管し、申告書の提出などの際は必ずこの証明書または領収証書を添付してください(10月1日から12月31日までの間に、今年はじめに保険料を納めた方へは、令和3年2月上旬に送付される予定です)。

☎ ねんきん加入者ダイヤル
0570(003)004
千葉年金事務所
043(242)6320
日本年金機構ホームページ
<https://www.nenkin.go.jp/>

国民健康保険・後期高齢者医療
医療費の一部負担金の減免

災害などの特別な理由により、収入が著しく減少し、医療機関等への一部負担金(医療費の自己負担分)の支払いが困難と認められる場合は、申請により一部負担金について減額・免除・徴収猶予が受けられる場合があります。

◆特別な理由

・震災、風水害、火災その他これらに類する災害により死亡し、精神もしくは身体に著しい障害を受け、または資産に重大な損害を受けたとき。

・干ばつ、冷害、凍霜雪害等による農作物の不作、不漁その他これらに類する理由により収入が著しく減少したとき。

・事業または業務の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき。

・その他右記に類する事由があったとき。

☎ 国保年金課

国民健康保険の方
0475(80)1143
後期高齢者医療の方
0475(80)1142





11月30日(いいみらい)は 「年金の日」です

「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」を利用すると、パソコンやスマートフォンでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、詳細な条件での試算をすることや、申告に必要な社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の再発行申請もできます。

「ねんきんネット」の利用には、利用登録(ユーザIDの取得)またはマイナポータルからの連携が必要です。年金手帳や年金証書等で基礎年金番号を確認のうえご登録ください。

詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。専用ダイヤル「ねんきん専用ダイヤル」

☎0570(058)555

日本年金機構ホームページ

☎ <https://www.nenkin.go.jp/>



子育て・教育

ひとり親家庭等医療費等助成制度が変わります

母子・父子家庭等の方を対象とした医療費助成制度です。

11月1日から、医療機関の窓口で受給券を提示し、一定の自己負担額を支払う制度に変わります。

ただし、受給券を忘れた場合や、県外の医療機関を利用した場合は、従来のおり市への申請が必要となります。

この制度の利用者には、10月末に「ひとり親家庭等医療費等助成受給券」を郵送しています。

届いていない場合は、ご連絡ください。

子育て支援課

☎0475(80)2631

11月は「児童虐待防止推進月間」です

しつけと称しての体罰は虐待です。児童虐待には、「身体的虐待」「性的虐待」「ネグレクト」「心理的虐待」があります。このような虐待を受けたと思われる児童(18歳未満)がいましたら、家庭児童相

談室までご連絡ください。

ご連絡いただいた方の秘密は守られます。休日、夜間については、警察110、または児童相談所189(イチハヤク)まで。

市の相談窓口 家庭児童相談室

相談日 月～金曜日(祝日休み)
相談時間 午前9時～午後5時

☎0475(80)2634

令和2年度「児童虐待防止推進月間」標語(最優秀作品) 189(いちはやく)

知らせて守る こどもの未来

11月12～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

性別や間柄を問わず、暴力は決して許されるものではありません。特に、配偶者からの暴力、性犯罪、ストーカー行為など、女性に対する暴力は、女性の人権を踏みつける行為です。被害にあっている人が一人で苦しまないよう、暴力を許さない社会をつくらせていき



ましよう。ご自身や周囲の方で被害を受けていたら、一人で悩まずご相談ください。

市の相談窓口 家庭児童相談室

相談日 月～金曜日(祝日休み)
相談時間 午前9時～午後5時

☎0475(80)2634

女性サポートセンター電話相談

毎日24時間受付(女性専用)
☎043(206)8002

里親制度説明会を開催します

里親制度を一般の方に広く知っていただくため、また、里親委託の推進を目的に里親制度説明会を開催します。里親になりたい方、里親についてちょっと知ってみようと思っっている方、お気軽にご参加ください。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により変更が生じる場合がありますので、必ず事前予約をお願いします。

日時 12月13日(日) 午後1～3時

場所 茂原市二宮福祉センター
申・問 NPO法人 子ども家庭

サポートセンターちば(オレンジの会)

☎0470(28)4288

お知らせ



暮らし・環境

秋の火災予防運動

「その火事を防ぐあなたに 金メダル」

11月9日(月)～15日(日)まで秋季全国火災予防運動を実施します。

火災から大切な命と財産を守るため「住宅火災のちを守る7つのポイント」を実践しましょう。



◆3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

◆4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

消防防災課

☎0475(80)1119

松尾商工業協同組合発行の商品券をお持ちの方へ

「松尾商工業協同組合商品券」のご利用は、10月29日をもって終了しました。

未使用の当該商品券につきましては、資金決済法第20条第1項の規定に基づき次のとおり払戻しを行います。

当該商品券をお持ちの方は、期限までに払戻しの手続きを行ってください。



払戻期限 令和3年1月29日(金)

受付時間 午前9時～午後5時(土日祝日、12月28日～1月3日を除く)

申出方法 未使用の商品券五百圓を松尾商工業協同組合事務局(山武市松尾町松尾183-4山武市商工会内)へご持参ください。

払戻方法 商品券と同額面の金額を現金でお支払いいたします。

松尾商工業協同組合(山武市商工会内)

☎0479(86)5147

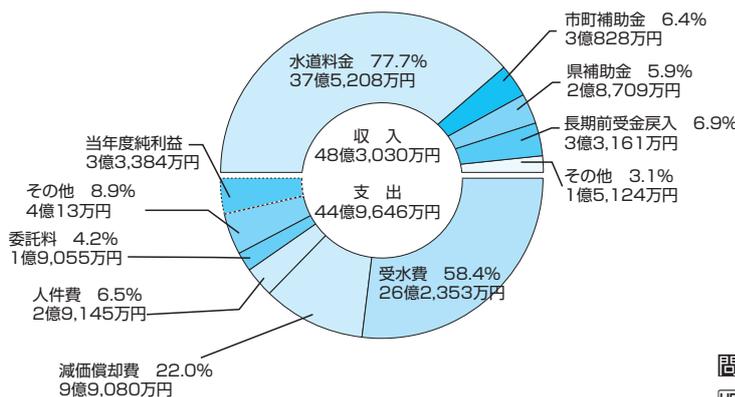
山武郡市広域水道企業団からのお知らせ 令和元年度決算の状況

令和2年8月21日に開催された企業団議会8月定例会において、令和元年度の決算が認定されましたのでお知らせいたします。令和元年度は、「中長期経営プラン2016」の基本理念である『次世代へつなぐ強靱で安心な水道』を実現するため、計画に掲げる事業を着実に推進しながら、安全で安心な水道水の安定供給に努めてまいりました。

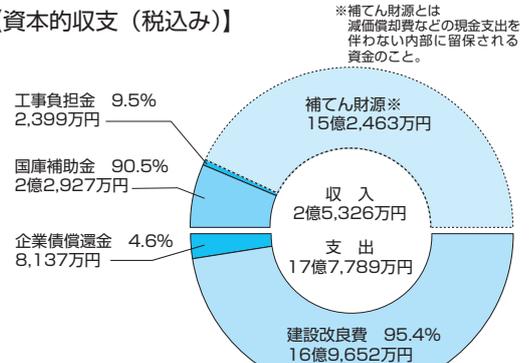
水道事業会計は、水道水をご家庭までお届けするための経営活動に要する収入および支出の「収益的収支」と水道施設を建設・改良するための施設整備に要する収入および支出の「資本的収支」から成り立っております。令和元年度決算における「収益的収支」および「資本的収支」は以下のとおりです。

今後とも社会経済情勢の変化による水需要の動向などを見据えながら、経営の健全化を推進していくとともに、より質の高い給水サービスの実現をめざし、一層の経営努力を重ねてまいります。

【収益的収支 (税抜き)】



【資本的収支 (税込み)】



※補てん財源とは減価償却費などの現金支出を伴わない内部に留保される資金のこと。

山武郡市広域水道企業団総務課 ☎0475(55)7851
<http://www.water-sansui-ki.jp/>



あなたの町の相談パートナー 人権擁護委員就任

10月1日付で小池幾代よ氏が人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員は、さまざまな人権侵害など、皆さんの問題解決のお手伝いをしています。



小池 幾代よ 氏
(成東地区)

全国一斉「女性の人権ホット ライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やストーカー等の女性をめぐる各種の人権問題について、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、全国一斉に人権擁護委員が「女性の人権ホットライン」を通じて、相談に応じることになりました。

千葉県女性の人権ホットラインでは、次のとおり相談に応じますので、どうぞお電話ください。

日時 11月12日(木)～18日(水)午前8時30分～午後7時(11月14日

(土)・15日(日)のみ午前10時～午後5時)

対応者 千葉県人権擁護委員連合会女性人権擁護委員、または千葉県地方方法務局人権擁護課職員

☎0570(070)810

☎ 千葉県人権擁護委員連合会事務局(千葉県地方方法務局人権擁護課内)

☎043(247)3555

11月25日～12月1日は

犯罪被害者週間です

犯罪被害者やその家族の方が、被害から立ち直り、再び平穏に過ごせるようになるためには、社会全体で犯罪被害者等の方々を思いやり、支えていくことが重要です。

犯罪被害者等の方々に対する理解や支援がなされ、その尊厳が守られる社会づくりを推進することを目的に、犯罪被害者週間に合わせて千葉テレビ放送で特別番組を放送します。

日時 11月28日(土)午前9時30分～9時55分

放送局 千葉テレビ放送

番組名 「令和2年度犯罪被害者週間 千葉県民のつどい」特別番組 平穏な暮らしを取り戻すた

めに！～犯罪被害者への支援～
内容 犯罪被害者ご遺族や支援員、弁護士へのインタビューなど

主催 千葉県、公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター

☎ 公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター

☎043(225)5451

狩猟期間が始まります

11月15日(日)～令和3年2月15日(月)は狩猟期間です。

狩猟者の皆さまは法令やマナーを守り、安全な狩猟に努めていただきますようお願いをいたしました。また、器具等の消毒、泥の洗い流し等、豚熱の感染拡大防止にご協力をお願いいたします。

住民の皆さまも山林や原野など野外で活動する場合は、狩猟者が認識しやすいよう、目立つ服装をしたり、ラジオなど音の出るものを携帯したりするなど、安全対策を心がけてください。

☎ 千葉県庁自然保護課

☎043(223)2972

千葉県山武地域振興事務所
☎0475(55)3862

12月に計量器(はかり)定期 検査を実施します

今年、2年に1回実施する特定計量器定期検査の実施年です。

計量法の規定により、商店・工場・病院・学校等で計量器(はかり)を取引または証明に使用している方は、必ず受検しなければなりません。

対象と思われる個人または事業者で、10月中旬に市から通知等連絡がない場合は、わがまち活性課までご連絡ください。



検査日・場所

12月17日(木) さんぶの森交流センター
あららぎ館(バイオマス体験棟)

12月18日(金) 松尾I-T保健福祉センター

12月21日(月) 蓮沼出張所

12月22日(火) 成東保健福祉センター

12月23日(水) 成東保健福祉センター
検査時間 午前10時半～正午・午後1～3時

☎ わがまち活性課
☎0475(80)1201

お知らせ

地下水水質検査

山武保健所管内松尾食品衛生協会、会員および市民の方を対象に地下水(井戸水)の水質検査を実施します。希望される方は、検査業者に容器の貸し出し日と搬入日をそえて電話等で直接お申し込みください。

申込期限 12月17日(木)正午

検査業者 東洋テクノ株式会社

☎ 0479(86)6636

☎ 0479(86)6624

✉ jibaotianlong@gmail.com

※受付 月～木曜日までの午前9時から正午まで(祝日を除く)

検査料金 7000円(税込)

※容器搬入時に検査料金+84円分の切手を持参

☎ 山武保健所管内松尾食品衛生協会

☎

☎ 0475(53)0289

11月は動物による危害防止対策強化月間です

県内では昨年度犬に人がかまれる事故が131件発生しました。

事故発生時の状況として多いのは、逃げた犬が人をかんだ、散歩

中の犬が通行人をかんだ等です。犬を飼われている方は以下の点に気を付けましょう。

- ・犬を繋ぐロープや首輪が劣化して切れやすくなっていたり、抜けやすくなっていないか定期的に点検しましょう。
- ・塀等で囲われた場所で犬を遊ばせる場合は犬が逃げられる箇所がないか事前に確認しましょう。また、その場合も出来る限りロープ等で犬を繋ぐようにしましょう。

・犬を屋内で飼う場合はドア開閉時等における犬の飛び出しに注意しましょう。

・予測できない犬の動きにも対応できるように散歩中は短めのリード等を使いましょう。

・犬を飼う際の市への登録・毎年の狂犬病予防接種、飼い犬が人をかんだ際の保健所への届出は法令上定められた飼い主の義務です。

☎ 山武健康福祉センター(保健所)

☎ 0475(54)0611

再就職にハロートレーニング(公的職業訓練)を活用しよう

ハロートレーニングは、希望する仕事に就くために必要な職業ス

キルや知識を習得することができ、公的の制度です。訓練コースは、事務実務、IT、製造、介護、デザイン、システム開発、CAD等、さまざまな分野があります。

受講料は無料です(一部のハロートレーニングは有料です)。詳しくはハローワークへお問い合わせください。

☎ ハローワーク千葉

☎ 043(242)1181

農業経営状況調査にご協力ください

これまでは、経営面積10アール以上の方を対象に、8月1日現在の農業経営状況等に関する調査を一斉に実施していましたが、平成30年度以降、次のとおり調査方法を変更しております。

現在は、**経営状況に変更があった方を調査の対象として**、随時受

付けております。経営状況(経営主、従事日数、農機具数、家畜数、主要作物など)に変更があった場合は、農業委員会事務局にご連絡くださるようお願いいたします。

☎ 農業委員会事務局

☎ 0475(80)1241

定期購入トラブルに注意

インターネット通販で「おトクにお試しだけ」のつもりが「定期購入」に!?



解約したくても「解約できない」「高額で支払えない」といった相談が多く寄せられています。トラブルを防ぐための3つのポイントは……

①「お試し」「初回無料」「初回特別価格」などの広告に注意

②定期購入かどうか、購入総額はいくらかを確認

③返品・解約の条件、解約料、解約の連絡先と解約方法を確認

不安に思ったときは、早めに山武市消費生活センターまたは、消費者ホットライン188へご相談ください。

☎ 山武市消費生活センター

☎ 0475(82)8453

相談受付時間 平日午前9時～正午、午後1～4時30分(土日祝

日・年末年始除く)

※新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の一環として、通常の対応と異なる場合があります。